

風水害等の災害により被災した東北大学入学志願者等の 令和5年度(2023年度)における入学検定料の免除について

東北大学では、令和5年度(2023年度)に日本国内で発生した風水害等の災害による被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、令和5年度(2023年度)に実施する学部及び大学院入試等において、次のとおり入学検定料免除の特別措置を講じます。

【免除対象】

1. 令和5年度(2023年度)に日本国内で発生した風水害等の災害
※平成31年度まで免除対象としておりました「東日本大震災」は**対象外**といたします。
※免除対象となる災害救助法適用地域の最新情報については、下記の内閣府「防災情報のページ」で確認してください。
https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

1. 免除対象となる入学試験等

令和5年度(2023年度)に出願する本学の学部又は大学院の研究科の入学試験(編入学, 転入学, 再入学含む)

2. 対象者

免除対象となる入学試験の志願者で、日本国内で発生した風水害等の災害により被災し、次のいずれかに該当する方

- (1) 本人または学資負担者が、災害救助法適用地域において被災し、家屋等の全壊、大規模半壊、半壊、流失のり災証明が得られる方 (一部損壊は該当しません。)
- (2) 学資負担者が災害により死亡または行方不明の方

3. 申請の方法

上記に該当する方は、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。
なお、この申請を行う場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。
申請に当たり問い合わせる場合は、下記問い合わせ先に電話連絡してください。

4. 申請書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」(本学ウェブサイトからダウンロード)
- (2) 「り災証明書等(写し可)」(上記2の(1)に該当する方)
- (3) 「死亡を証明する書類(写し可)」(上記2の(2)に該当する方)

5. 許可または不許可の通知について

- (1) 許可者には、受験票の送付をもって、許可の通知に代えることとします。
- (2) 不許可者には、別途連絡しますので、直ちに入学検定料を指定の方法で払い込んでください。納入等が確認された後、受験票を送付します。

入学検定料の免除に関する問合せ先

【学部入試】教育・学生支援部入試課(022-795-4800)

【大学院入試】

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ・文学研究科 (795-6004) | ・工学研究科 (795-5820) |
| ・教育学研究科 (795-6105) | ・農学研究科 (757-4007) |
| ・法学研究科 (795-6175) | ・国際文化研究科 (795-7556) |
| ・経済学研究科 (795-6265) | ・情報科学研究科 (795-5814) |
| ・理学研究科 (795-6351) | ・生命科学研究科 (217-5706) |
| ・医学系研究科 (717-8010) | ・環境科学研究科 (752-2235) |
| ・歯学研究科 (717-8248) | ・医工学研究科 (795-4824) |
| ・薬学研究科 (795-6803) | |

【学部編入学】

- | | |
|------------------|-----------------|
| ・経済学部 (795-6265) | ・理学部 (795-6350) |
| ・工学部 (795-3188) | |

大学使用欄	
受験記号番号	

入学検定料免除申請書

令和 年 月 日

東北大学総長 殿

入学時期 令和 年 月 入学

選抜の種類 _____

志願学部・研究科専攻名（医学部志願者は学科・専攻名まで）

_____ 学部 _____ 学科 _____ 専攻

_____ 研究科 _____ 専攻

志願者氏名（自署） _____

住所 〒 _____

連絡先 TEL _____

入学後の学資負担者氏名（自署） _____

住所 〒 _____ （続柄 _____）

連絡先 TEL _____

令和 年 月 日に発生した _____ において、下記のとおり被災しましたので、り災証明書等を添付のうえ、入学検定料の免除を申請します。

記

被災状況（該当箇所にチェックしてください。）

- 全壊 大規模半壊 半壊 流失
 学資負担者死亡または行方不明

*り災証明書の申請者氏名が学資負担者以外の場合は、志願者との関係を下記に記入してください。

り災証明書の申請者氏名： _____（続柄）